

令和8年度（2026年度）第1回 北区まちづくり懇話会

日時：令和8年（2026年）7月16日（木）午前10時

場所：北区役所2階 第2・3・4会議室

次 第

- 1 開会
- 2 北区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 説明および審議事項
 - (1) 令和7年度（2025年度）の振り返りについて
 - (2) 令和8年度（2026年度）北区まちづくりの取組について
- 6 意見交換会（区長の直接対話事業）
 - ・ 宿泊税の使途について
 - ・ 北区におけるデザインマンホールの導入について
 - ・ 多様な北区民が北区を“互いに誇れる愛すべき故郷”として共有するには
 - ・ 目指す区の姿「ず〜っと住みたいわがまち北区」をどう実現していくか
 - ・ その他
- 7 閉会

配布資料

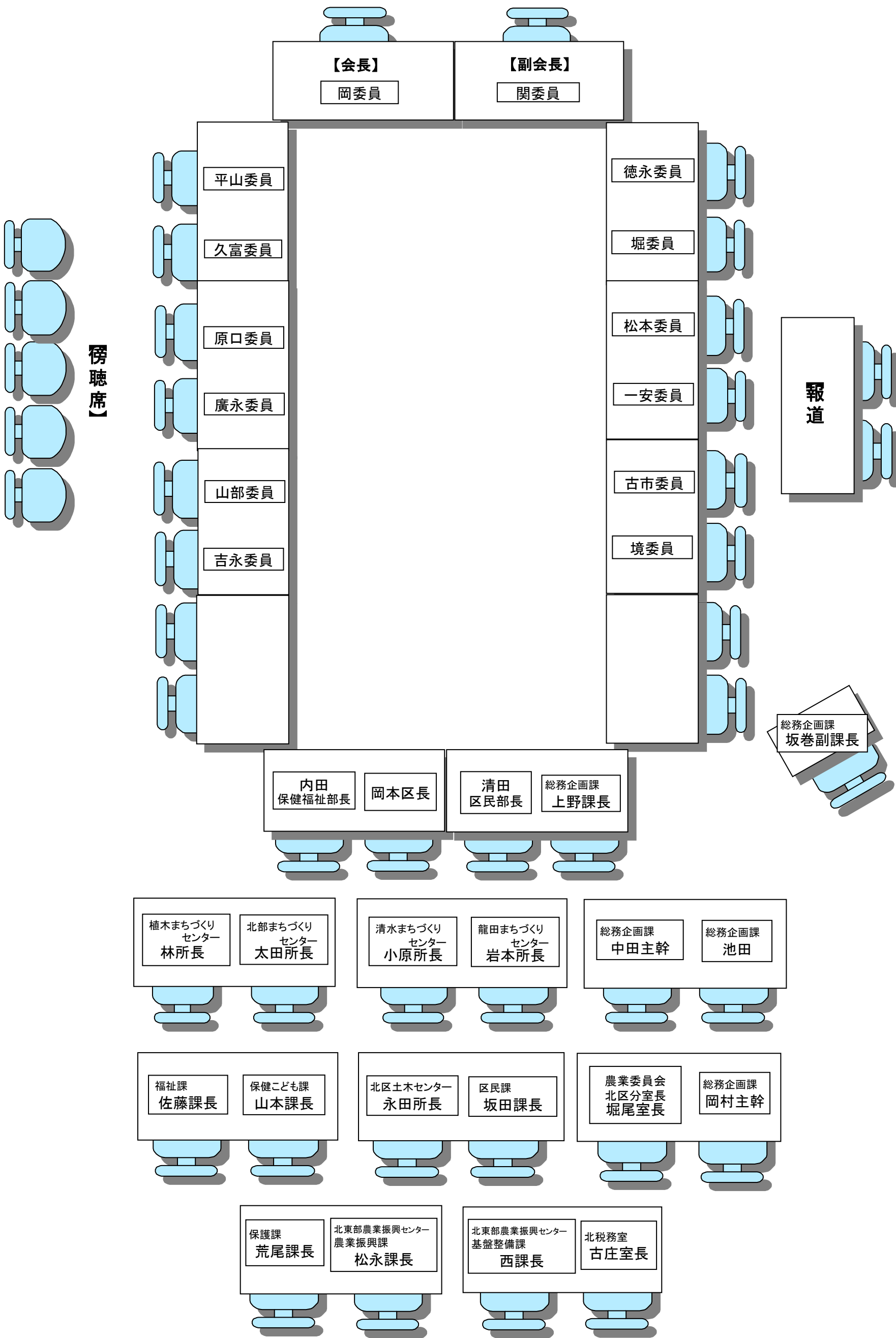
- ・ 第7期 北区まちづくり懇話会委員名簿
- ・ 北区まちづくり懇話会 席次表
- ・ 熊本市北区まちづくり懇話会の開催に関する要綱
- ・ 令和7年度（2025年度）の振り返り・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1
- ・ 令和8年度（2026年度）北区まちづくりの取組・・・・・・・・ 資料2
- ・ 令和8年度区のまちづくり及び懇話会スケジュール・・・・・・ 資料3

第7期 北区まちづくり懇話会委員名簿

(敬称略)

	氏 名	役職	分 野	役職・所属
1	岡 順子	委員	学識経験者	熊本保健科学大学 公衆衛生看護学専攻科 教授
2	関 智弘	委員	学識経験者	熊本県立大学 総合管理学部 准教授
3	平山 愛	委員	企業	植木温泉 旅館 平山 女将
4	久富 将功	委員	スポーツ	北区スポーツ推進委員
5	原口 美季	委員	農業	J A 鹿本青年部
6	廣永 芳伸	委員	子育て	一般社団法人 de could 代表理事 元保育士
7	山部 陽平	委員	商工業	一般社団法人 熊本青年会議所 専務理事
8	吉永 洋子	委員	P T A	北部中学校育友会 副会長
9	徳永 親	委員	住民企業連携	一般社団法人 アライアンス熊本 代表理事
10	堀 史	委員	地域活動全般	高平台校区自治協議会 事務局長
11	松本 康宏	委員	防災・防犯	城北校区防災連絡会 事務局長、防災士 城北校区防犯協会 事務局長
12	渡邊 和代	委員	多世代交流	楡木コミュニティマルシェ運営委員会 代表 防災士（特定非営利活動法人 日本防災士会 会員）
13	井村 ユリエ	委員	食育	食育体験！たつだ・こどもカフェ 代表
14	一安 明子	委員	高齢福祉	熊本市高齢者支援センター ささえりあ武蔵塚 生活支援コーディネーター
15	古市 伸一郎	委員	空家	全国古民家再生協会熊本第一支部
16	章 友齡	委員	外国人	台熊友好会
17	境 真紀	委員	公募委員	西里校区主任児童委員 子育てネットワーク「すいれん」代表

北区まちづくり懇話会 席次表



熊本市北区まちづくり懇話会の開催に関する要綱

制定 平成25年4月1日市長決裁

改正 平成27年4月1日北区長決裁

改正 平成28年4月1日北区長決裁

改正 平成28年11月21日市長決裁

改正 令和2年7月1日北区長決裁

改正 令和6年3月28日北区長決裁

(目的及び開催)

第1条 区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について意見交換を行い、区民と区役所の協働により、暮らしやすいまちづくりを推進するために、北区まちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、次のとおりとする。

(1) 区民 区民とは、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 北区の区域内に住所を有する者

イ 北区の区域内に通勤し、又は通学する者

ウ 北区の区域内で事業を営み、又は活動する個人及び法人その他の団体

(2) 協働 同じ目的のために、それぞれが対等な立場に立ち、役割と責任を担い、協力することをいう。

(3) 区の特性を生かしたまちづくり 北区内のそれぞれの地域の特性を生かしながら、自らが生活し、又は活動している地域をはじめとして、北区を魅力的でより快適にしていく、社会・経済・文化・環境保全などのソフト的な活動をいう。

(所掌事務)

第3条 懇話会は、区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について意見交換を行い、その内容を北区長（以下「区長」という。）に報告するものとする。

(委員)

第4条 懇話会は、委員20人以内をもって開催する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから区長が選定する。

(1) 北区校区自治協議会等連絡会議から推薦された者

(2) 区民であって懇話会の委員に応募した者

(3) 前2号に掲げる者のほか、懇話会の開催目的を達成するために必要と認める者

3 委員の任期は、選定された日から同日の属する年度の翌年度の3月末日までとする。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の任期については、再任されることを妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、区長が招集し、開催する。

2 懇話会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 懇話会の会議は、公開とする。

(会議録の決定等)

第8条 会議録は事務局で作成後、会長、副会長に確認をとりその後公開とする。

(委員への謝礼の支払)

第9条 懇話会の委員には、出席1回当たり3,000円の謝礼金を支払う。

ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) 承諾書において謝礼金を受け取らない旨の意思表示がされている場合

(2) 前号に掲げる場合のほか、国、県等の職員であって所属部署の業務として懇話会に参加するものから、謝礼金を受け取らない旨の意思表示があったとき

(庶務)

第10条 懇話会の庶務は、北区役所総務企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定め

る。

附 則

- 1 この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初の懇話会は、区長が招集する。

附 則

- 1 この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。
- 2 任期満了に伴う改選後最初の懇話会は、区長が招集する。

附 則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２８年１１月２１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和２年７月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和６年３月２８日から施行する。

令和7年度(2025年度)の振り返り

北区の重点取組

担い手の確保

地域活動の担い手不足の解消

在住外国人との共生

地域住民と在住外国人の交流等強化

令和7年度 重点取組に対する取組実績

担い手の確保

※ 令和7年度 第3回まちづくり懇話会資料より

地域×企業×学校で支える未来の担い手づくり

【植木まちづくりセンター】

【概要】

北区集談会において、北区地域の将来を見据え、20年後、30年後の地域を支える担い手の育成を図るため、2月5日（木）、地域企業関係者と植木地域にある8つの小学校の関係者による意見交換会を開催し、その中で、子どもたちが地域に関心をもち、主体的に関わるための取組について対話を行った。当日は、各小学校の校長及びPTA会長等の学校関係者18名、並びに24社・28名の企業関係者が参加した。

地域資源や企業の特性を生かした学習機会の創出に加え、学校教育への具体的な関わり方や連携の進め方などについて意見が交わされ、学びや体験の充実につながる多様な意見やアイデアが提案された。

【関係団体】

- ・小学校関係者
(校長、PTA会長等)
- ・植木地域の企業 24社



【連携後の効果、今後の展開など】

地域と学校が連携することにより、教育活動の幅が拡大し、子どもたちの主体性や地域理解の向上が期待される。

今後も、学校及び地域企業等の関係者と連携を図りながら、地域に根ざした取組を継続的に推進していくための意見交換の場を設けることとする。

地域×企業×学生による高齢者向け活動

【清水まちづくりセンター】

【概要】

清水地域における高齢者向け活動において、介護事業等の協力に加え、ルーテル学院高校生が「ルーテル区役所(※1)」活動の一環で新たに参加し、地域・企業・学生のつながりを生み出すきっかけとなった。

R7.8月

地域と学生の顔合わせ
ルーテル生と清水・麻生田地域の民生委員等が、地域の高齢者事情について意見交換。

R7.10月

地域行事への参加
麻生田校区認知症再発予防隊(※2)にルーテル生が初参加。

R8.1月

企業と連携した学外活動
企業(あいこう)と連携し、施設入所者向けにルーテル生による高齢者向け活動を実施。



【連携後の効果、今後の展開など】

【地域(麻生田校区)】

学生の柔軟な発想に刺激を受け、校区小中学生による高齢者向け活動の実施を検討中。
また、学生が地域活動に関心を持つことは、近未来的な地域の担い手育成にもつながる。

【企業(あいこう)】

学生の高齢福祉分野への関心向上が、人材確保にも寄与する可能性あり。

【ルーテル学院高校生】

地域で活動する人々から実情を学んだことで、学外活動にどう貢献できるかを考える視野を育む。
なお、当グループの活動は、本年度のルーテル区役所における最優秀賞に選ばれた。

【関係団体】

- 【地域】・社会福祉協議会(清水、麻生田)
・民生委員・児童委員協議会(清水、麻生田)
・麻生田校区自治協議会
- 【企業】・ささえりあ新地
・指定居宅介護支援センターあいこう(北区集談会参加企業)ほか8事業所
- 【学生】・ルーテル学院高等学校

在住外国人との共生

外国人のための自転車の安全な乗り方教室

【北部まちづくりセンター】

【概要】

「区長との意見交換会」にて、西里小6年生の児童が、

“通学路で出会う外国人の自転車のスピード運転や並んで走るのが怖い”という意見

外国人を雇用する企業から“交通ルールを学べる場がほしい”という要望
“地域と企業の双方の声”に応える形で開催。

【実施内容】

- ・熊本北合志警察署による自転車の実技指導
- ・スターバックスコピー北熊本SA店の協働
～コピー試飲と交流会&意見交換～

参加者28名

ベトナム13名、インドネシア12名、カンボジア1名、ミャンマー2名



R7.11 意見交換会



R8.1 自転車教室



R8.3 動画完成報告会

【期待できる効果】

- ・交通ルール理解の促進
- ・地域・企業・警察の連携強化
- ・外国人の孤立防止・共生促進のきっかけに

【今後の展開】

- ・学生と企業の動画作成プロジェクト
- ・多世代参画による地域参画を促進
- ・地域課題を“自分ごと化”する仕組みづくり

相互理解から広がる、外国人も参加する地域活動

【龍田まちづくりセンター】

【概要】

(1)相互理解イベント「日本文化体験会～浴衣de抹茶～」

半導体関連企業が集積する地域に近接し、在住外国人(台湾人)が多い地域特性を踏まえ、在住外国人と地域住民をつなぐきっかけづくりを目的として、日本文化体験を通じた交流イベントを実施した。場所は、北区の歴史公園である「武蔵塚公園茶室」とし、日本文化を身近に感じられる機会を提供した。

(2)外国人も参加する地域活動

専門学校日本語科のネパール学生が、“校区体育祭”へ参加、地域(女性の会)から肉を使用しない健康弁当を提供し交流した。外国人が「龍田の森の音楽会」の民族舞踊出演、「町内一斉清掃」、子どもや前日の清掃活動ボランティアなど、地域で活躍している。

【実施内容】

(1)相互理解イベント「日本文化体験会～浴衣de抹茶～」

昨年9月6日(土)、北区の歴史公園「武蔵塚公園茶室」において、12名の台湾人に、着物の着付け・お茶(抹茶)の体験を実施。

着付け・茶道を、国際交流や伝統文化の継承を目的に活動する「訪く会」に協力いただき、地域の小学生2名もボランティアとして参加した。

(2)外国人も参加する地域活動

地域行事やボランティア活動に外国人が参加しやすいように、外国語チャットによる周知や、北区Instagramを活用した情報発信を行い、地域住民と顔の見える関係づくりを進めている。



【期待できる効果、今後の展開】

- 日本文化体験を通じて外国人住民の満足度が高まり、地域や行政への関心・親近感の醸成につながった。
- 地域との接点が増えることで、外国人住民が安心して地域に滞在し、「自分の居場所がある」と感じられる環境づくりや孤立防止が期待できる。
- 今後は、北区集談会での情報共有や、外国人住民自身が地域活動に主体的に関わる仕組みづくりをさらに発展させ、継続的な多文化共生を推進していく。

北区まちづくりの方針

7つの重点目標

地域 コミュニティ

誰もがまちづくりの担い手となれる人づくりを進めるとともに、郷土への愛着を深め、多様な区民が交流し、豊かな地域コミュニティが息づく魅力あるまちをめざします。



◆崇城大学連携事業



◆e-スポーツ体験会

こども

次代を担うすべてのこどもたちが笑顔で成長し、一人ひとりが夢を持ち続けられるように、こどもや子育て世帯の目線に立ち、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるまちをめざします。



◆北区こどもまつり



健康福祉

すべての区民が生涯を通して、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。



◆北区いきいき交流スポーツ大会



◆野菜摂取促進事業

防災

地域の防災力を高め、「自助」「共助」「公助」が一体となった災害に強いまちをめざします。



◆北区防災まちづくり事業



◆町内自治会 防災訓練

住環境

犯罪や交通事故を未然に防ぐとともに、地域の美化促進や地下水保全、交通環境の改善を図るなど、快適で住み良い生活環境の向上と、安全で安心して暮らせるまちをめざします。



◆スクエアドストリート交通安全教室



産業振興

地域経済を支える企業や農畜産業、観光などあらゆる産業の振興を図り、賑わいと活力に満ちたまちをめざします。



◆植木すいか



◆地域団体・企業連携事業

文化振興

豊かな自然や歴史的文化遺産等を活かしたまちづくりを進めるとともに、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に継承していくまちをめざします。



◆熊本市田原坂西南戦争資料館



◆武蔵塚公園

今年度の重点取組

担い手の確保

地域活動の担い手不足の
解消

在住外国人との共生

地域住民と在住外国人の
交流等強化

北区まちづくりの取組

・まちづくり推進経費
予算総額 19,800千円

No.	事業名	事業概要	予算額
●地域コミュニティ			
①	◆ICTを活用した地域支援事業	地域で活動する担い手に対し、ICTのスキル向上に向けた講座を受講してもらい、地域活動の円滑化を図る【Canva、生成AI等】	688
②	◆地域日本語教室運営（外国人向け）	地域に居住する外国人住民を対象に、日本語学習の機会を提供することで、日常生活の安定、地域社会とのつながり、多文化共生の推進を図る。	563
③	◆（新規事業）ほくぶLinkプロジェクト	婚活事業を通してつながりを育み、地域への愛着と定着を促進することで、担い手育成を進める。 内容：事前セミナー＆デザートパーティー、謎解き宝探し＆マッチングイベント	500
④	◆（新規事業）つながるほくぶ2026 ～ 地域×企業と育む地域力 ～	地域団体・企業との連携を強化し地域課題の迅速な解決と協働の促進を図る。また、団体・企業の強みや魅力を市民に発信する場をつくり、地域人材の発掘とボランティア人材の育成に繋げる	100
⑤	◆モルックしようぜ！！ ～ 新たなつながりの創出 ～	年齢性別を問わず楽しむことのできる「モルック」を地域行事などさまざまな場面で活用することで、世代間交流を活発にし、担い手不足解消を目的とする。R8「SHIMIZUカップ(仮称)」開催	137
⑥	◆（新規事業）まちづくり情報発信力強化 ～ ICTで弱点をチャンスに！ ～	体広告物よりも来庁者の視界に入りやすいデジタルサイネージを試行的に設置・運用するもの。地域情報や集談会等の企業連携情報等を掲載し、清水地域を知るきっかけづくりを強化する。	165
⑦	◆（新規事業）「＃推しみず2026」 フォトコンテスト（Instagram）	清水地域の「好きな場所」や「未来に残したい風景」を撮影し、『＃推しみず2026』を付けてInstagramで投稿してもらう。優秀作品には表彰及びまちづくりセンター内に展示を行う。	113
⑧	◆（新規事業）食文化de地域交流	在留外国人または児童を対象に、日本の食文化（和食や郷土料理等）を伝える料理教室を行う。また、食文化に関する展示と日本の郷土料理や多国籍料理を紹介するブースを設ける。	43
⑨	◆「北区の魅力！」発信事業 （ひまわりの種配布、グッズ作成）	北区の象徴となるシンボルマークや区の花「ひまわり」を通して区の魅力に磨きをかけ、区内外に向けた魅力発信のツールとして活用する。	1,071
⑩	◆（新規事業） Instagram＃北区魅力発信事業	Instagramを活用し、北区の行政情報や地域資源、人々の魅力を視覚的かつリアルタイムに発信。地域への理解と関心を高めるとともに特に若い世代の地域活動への参加意欲の向上を図る。	1,000
⑪	◆北区地域コミュニティづくり支援補助金	北区の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、地域団体が主体的かつ継続的に行う様々な身近な課題解決等に向けた取り組みに対し、補助金を交付する。	3,340
⑫	◆地域コミュニティブランド活用事業	崇城大学と連携し、『地域コミュニティブランド（SCB）理論』を用いて北区のまちづくりを推進するもの。地域活動をブランド化し、持続可能なまちづくりを目指す。	1,000
⑬	◆北区まちづくり懇話会	「北区まちづくり方針」に基づく7つの重点項目を地域の皆様と共有しながら、区民の参画による協議や意見交換を行い、協働によるまちづくりを推進するために行う。	336
⑭	◆緊急課題対応経費	突発的な地域課題に対して迅速かつ柔軟に対応することで、自主自立のまちづくりを推進するとともに、地域と行政との連携強化・信頼関係構築につなげる。	1,305

●こども			
⑮	◆北区こどもまつり	区民の親睦・交流を図る。親子で楽しめるブースに加え、北区のこどもたちが活動等を発表する場をつくり、大人もこどもも楽しめるイベントとする。	3,950
⑯	◆（新規事業）わたしのまちのヒーロー展 ～ しみず絵画コンクール ～	「地域で頑張っている人・企業（＝ヒーロー）」をテーマに、管内小学生から絵画作品を募集し、優秀な作品を表彰する。	100
⑰	◆（新規事業） こども×企業のカ"Co.ネット"事業	龍田地域のこども達が企業と協力して、得意な分野でまちづくりを支援する「北区デジタルコラボレーターズ”C o.ネット”」を立ち上げて活動する。	300

●健康福祉			
⑱	◆北区での野菜摂取促進事業	北区内の小学校における授業やポスター等を活用した周知を実施し、北区農産物の地産地消の推進と、野菜摂取の促進により健康寿命の延伸を目指す。	429
⑲	◆北区いきいき交流スポーツ大会	スポーツを通して地域内外の、世代間交流や融和を図る。また、北区一円に呼びかけ、市民が集うことで北区住民相互の一体感を醸成する。	500

●防災			
⑳	◆北区防災まちづくり事業	校区や町内ごとに地域の実情に沿った特色ある防災対策を支援することで、地域と行政が相互の連携強化を図り地域防災力の向上を図る	1,996
㉑	◆（新規事業）みんなが担い手に！ ～ 防災士連携事業 ～	地域の防災士、学生、女性を新たな担い手として、まち歩きイベントや防災セミナー等を通じて、防災への関心を高め、訓練や地域活動への参加のきっかけを創出する。	120
㉒	◆清水地域防災力向上研修	大規模震災がいつ発生しても各地域で混乱なく避難所を開設し、地域と企業が連携して地域を守っていくことを目指すとともに、在住外国人の防災意識向上を目的として研修を実施するもの。	335
㉓	◆龍田地域防災力向上研修	新たに2か所（楠中学校、楡木小学校）で避難所運営委員会を立ち上げたことに併せて、若い世代や地域のみならずも集まる授業参観などで、防災について学ぶ機会をつくる。	450
㉔	◆防災食育	災害など非日常の状態でも、地域で協力し合い健全な食生活を送ることを目的とする。	201

●住環境			
㉕	◆安全安心のまちづくり事業	地域発のまちづくり活動として、自主自立のまちづくりの一翼を担う大会とする。植木地域暴力追放大会（植木地域校区自治協議会連合会主催）で北区後援事業。	283
㉖	◆スクエアドストリート交通安全教室	交通事故疑似体験型イベントを通して交通マナー改善及び交通安全に対する意識を向上させ、安心安全の地域づくりへつなげる。	450

●産業振興			
㉗	◆浴衣deひろがる多文化共生の輪 （西里フードパル夏祭り交流会）	地域の夏祭りを通じて、各企業で働く外国人が地域の伝統文化に親しみ、地域住民との交流を深める機会を創出する。	325

	令和 8 年度（2026年度）												令和 9 年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
まちづくり 懇話会				●第1回開催 ・これまでの振り返り ・今年度のまちづくり事業について			●第2回開催 ・次年度まちづくり推進経費 事業に向けて課題抽出			●第3回開催 ・重点取組に対する取組実績			
	担い手不足、外国人に関する取組等に対して、ご意見聴取・意見交換												
区内検討					●次年度当初事業 担当者レベル協議		●次年度当初事業 区内全体協議						
	区内会議（随時）												
北区長 意見交換会	●地域の会合へ出席し 意見交換会等を実施			●まちづくり懇話会 の機会を通して開催									
	各種地域団体等への意見聴取												